

配布物の一覧

本日お渡しした封筒の中身は以下の4点です。
ご確認いただき、不足があれば、受付にお申し付けください。

1. 建設コンサルタント業務等における電子入札システム導入説明会次第 (A4:1枚)
2. 建設コンサルタント業務等における電子入札システムの導入について (A4冊子)
3. 山口市電子入札システム 説明会 (A4冊子)
4. 山口市電子入札シミュレーション参加申込書 (A4:1枚)

建設コンサルタント業務等における 電子入札システムの導入について

令和4年2月15日
山口市

総務部契約監理課
上下水道局上下水道総務課

目次

- 1 電子入札システムとは
- 2 導入の目的、対象案件
- 3 ICカード、利用者登録(その1～2)
- 4 主な変更点(その1～2)
- 5 システムの入口
- 6 紙入札での入札参加の条件等
- 7 電子入札の主な流れ(その1～6)
- 8 問合せ窓口
- 9 電子入札シミュレーション(その1～2)

1

1 電子入札システムとは

(1) 入札の公告や、指名通知から開札までの手続きについて、インターネットを利用して電子的に行うものです。

(2) 電子入札システムでは、暗号化技術及び電子認証技術を用い、インターネット社会における安全かつ公平な入札の実施を実現しています。

2 導入の目的、対象案件

(1) 入札事務の公正性、透明性の向上(談合などの抑止)

(2) 入札参加者の利便性の向上

市の庁舎へ通う回数が減り、入札の待機に係る拘束時間から解放され、交通費や人件費等の経費を削減します。

(3) 入札事務の正確性、効率性の向上

(4) ペーパーレス化の推進

書類の提出を電子化することにより、紙資源を節約し、郵便入札においては送料負担を削減します。

(5) 対象案件

種目	入札方式	実施開始時期(予定)
建設コンサルタント業務等	全て	令和4年4月1日以降に入札公告または指名通知を行う案件

3

3 ICカード、利用者登録(その1)

(1) ICカード

電子入札を利用するためには、ICカードが必要です。
(入手のための手続は、後ほど説明します。)

ご注意点①

システムを動かす基本ソフトとして、国土交通省や山口県も採用しており、全国的に普及している「電子入札コアシステム」を基盤としているため、山口県等と同じような操作手順、同一のICカードで入札が可能です。既に山口県の電子入札を利用している場合は、山口市の電子入札のための新たな投資は不要です。

ご注意点②

工事の電子入札で使用するICカードは、建設コンサルタント業務等の入札では使用できません。工事・建設コンサルタント業務等の両方で入札参加をする事業者は、工事用のICカードとは別に、建設コンサルタント業務等用のICカードを準備する必要があります。

4

3 ICカード、利用者登録(その2)

(2) 電子入札システムの利用者登録が必要

山口市の電子入札システムを利用するためには、利用者登録が必要です。2月22日(火)以降に市ウェブサイト登録に必要な「業者番号」等をお知らせします。

(利用者登録のシステム操作は、後ほど御説明します。)

ご注意点

業者番号は、工事と建設コンサルタント業務等で異なります。工事用の業者番号は工事専用です。その番号では建設コンサルタント業務等の入札に参加できません。

工事用のICカードでは、工事用の業者番号で利用者登録をし、建設コンサルタント業務等用のICカードでは、建設コンサルタント業務等用の業者番号で利用者登録をしてください。それぞれのカードに、どちらの入札で登録したものか分かるようにシール等を貼り、入札の際に間違わないようにしてください。

5

4 主な変更点(その1)

(1) 基本的に入札参加資格は「事前審査」(条件付一般競争入札の場合)

条件付一般競争入札の場合、入札に参加する資格の有無の審査を、入札に先立って行うので、入札参加をする場合は、入札公告後、入札前の指定期日までに「競争参加資格確認申請」をする必要があります。

(システム操作やシステムの添付書類については、後ほど御説明します。)

※「事後審査」とする場合は、入札後の申請となります。

「事前審査」か「事後審査」かは、入札公告でお示します。

※「事前審査」において、添付書類の審査のみを開札時に行うことがあります。

事前審査の段階では参加資格「有」と通知していても、開札時に書類審査を行った結果、参加資格がなかった場合は入札書を無効とすることがあります。

6

4 主な変更点(その2)

(2) 入札情報について

電子入札対象案件の**入札公告・設計図書等**や**入札結果**は、**電子入札システムとは別のシステムである「入札情報公開システム」**に掲載します。

指名競争入札についても、指名通知を除き、同様の方法で掲載します。
(「入札情報公開システム」の入り方は、後ほど御説明します。)

(3) 電子くじの導入

落札対象となる同額の入札があった場合、電子くじにて落札者を決定します。

概要としては、事業者に3桁の「くじ番号」を入力していただき、それに入札書の到達日時と乱数を用いて落札者を決定するものです。

入札の執行者では修正できない仕組みです。

(詳細は、後ほど御説明します。)

7

5 システムの入口

システムは、『電子入札ポータルサイト』から入ることができます。

(1) 山口市公式ウェブサイトの「しごとの情報」のカテゴリメニュー「市の入札情報」又は「上下水道局の入札情報」の中の「入札情報(コンサルタント)」を開きます
(**現在、入札公告を掲載しているページです**)。

(2) そのページの上部「気を付けましょう」の中の「電子入札ポータルサイト」をクリックすると、『電子入札ポータルサイト』(下の画面)が開きます。

The screenshot shows the 'Yamaguchi City Electronic Tender Portal Site' interface. It features a header with the site name and a 'Printable page' button. Below the header, there is a section titled 'Yamaguchi City Electronic Tender System Entry' with two main buttons: 'Electronic Tender System' and 'Tender Information Disclosure System'. Both buttons are labeled as 'External Site'. A callout bubble points to the top right of the page, stating that users can view tender notices, drawings, and results from this site, and that IC cards are not required. Another callout bubble points to the 'Electronic Tender System' button, explaining that users can register and submit bids from here, but an IC card is necessary. A third callout bubble points to the 'Tender Information Disclosure System' button, indicating that the required submission file formats and operation manuals are posted there.

リンク先	電子入札システム (外部サイト)	入札情報公開システム (外部サイト)
	ここから入ると、利用者登録や入札書提出ができます。 ※ICカードが必要です。	ここから入ると、発注情報(入札公告や設計図書)や入札結果が閲覧できます。 ※ICカードは不要です。 誰でも入ることができます。

8

6 紙入札での入札参加の条件等

電子入札で行う入札であっても、一定の条件を満たせば、**紙で入札書等を提出**することができます。

紙入札での参加は、ICカードの名義人変更時やシステム障害等、やむを得ない理由がある場合に限り、認められます。

紙入札の場合は、「**紙入札参加承認願**」を提出し、市の承認を得た上で入札参加資格確認申請書や入札書を指定期限内に提出してください。

承認を得られずに提出した紙の入札書は、無効です。

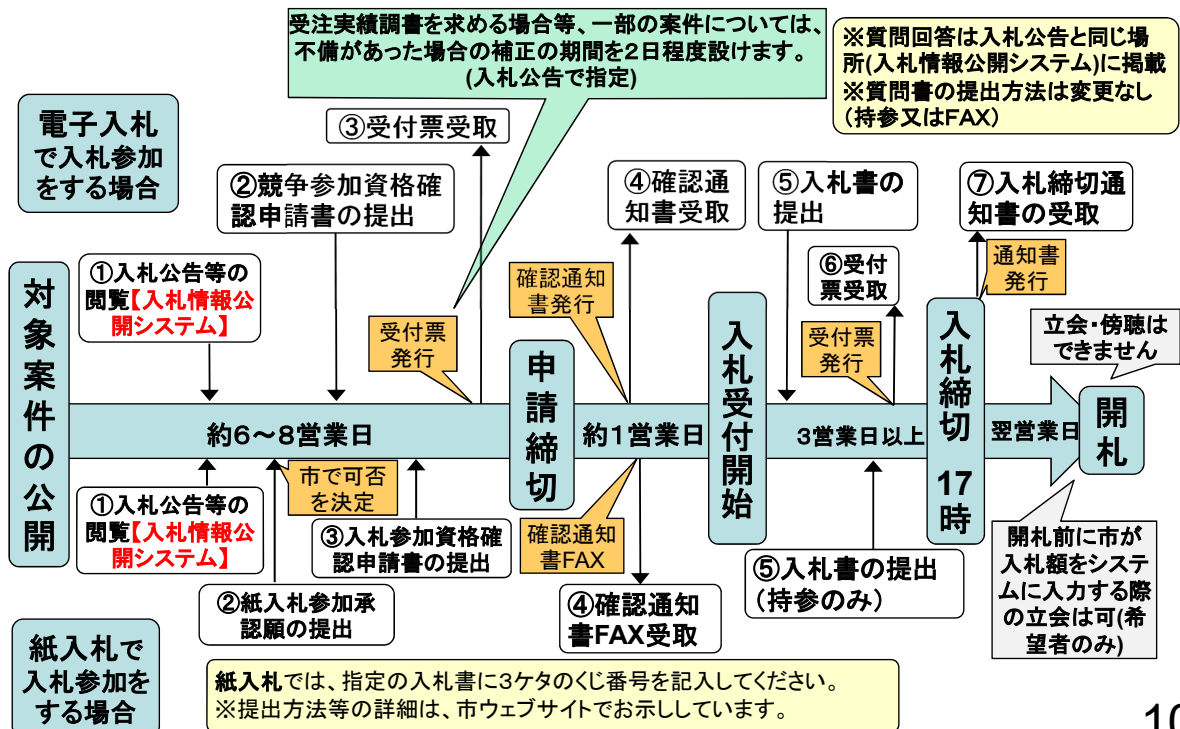
【経過措置】

経過措置として、令和4年9月30日までに入札を行う案件については、承認願があれば、理由を問わず、広く紙入札での参加を承認します。

7 電子入札の主な流れ(その1)

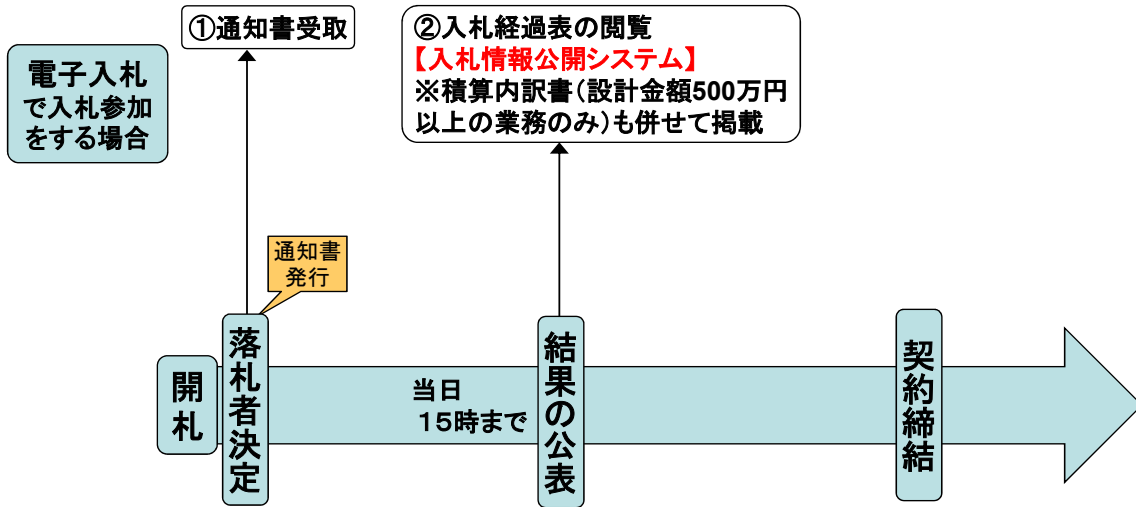
条件付一般競争入札(事前審査の場合)

(開札までの流れ)



7 電子入札の主な流れ(その2)

条件付一般競争入札【事前審査の場合】 (開札からの流れ)



紙入札で入札参加をする場合

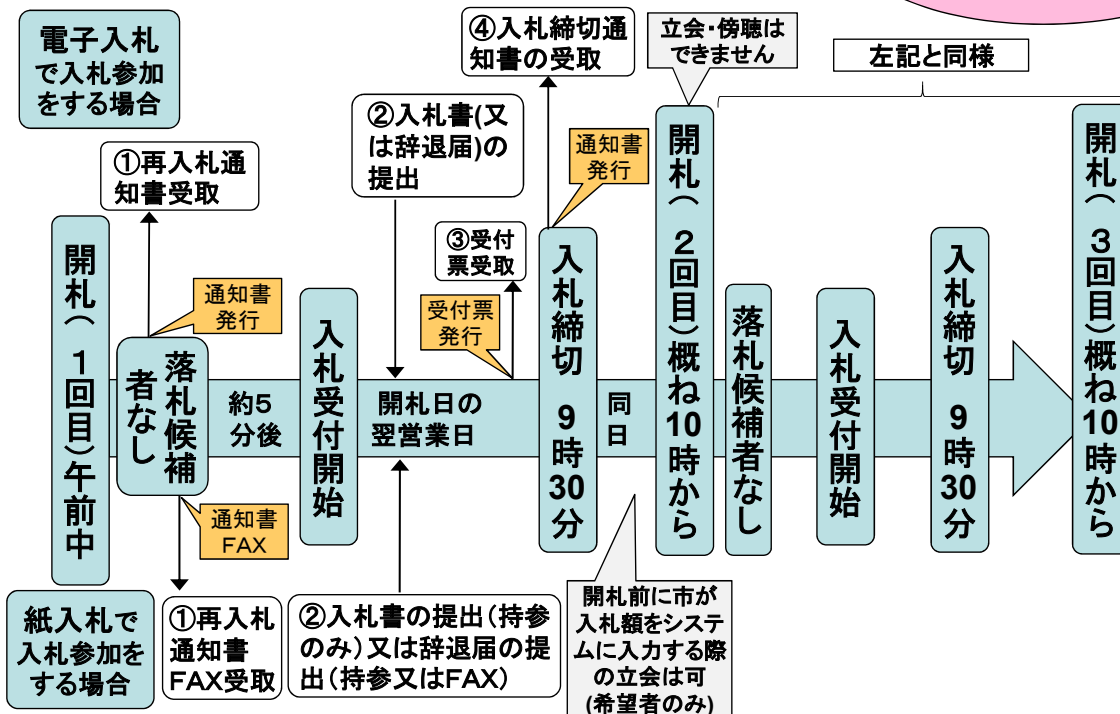
電子入札で入札参加をする場合と同様 (ただし、①の落札者決定通知は出ないので、結果は、②のとおり入札情報公開システムで確認)

11

7 電子入札の主な流れ(その3)

再度入札(2回目・3回目の入札)の流れ

期間が短いので、システムの稼働時間に御注意



12

7 電子入札の主な流れ(その4)

主な注意点

(1) 競争参加資格確認申請について

基本的に、入札に先立ち、事前に競争参加資格確認が必要です。

入札公告で提出を求める書類があれば、PDFファイルで添付してください。

【ご注意】 入札公告で提出を求める書類がないときは、便宜上「競争参加資格確認申請用ファイル」を添付してください。

※「競争参加資格確認申請用ファイル」は、市が作成したPDFファイルです。

電子入札ポータルサイトに掲載しています。

(システム上、申請するためには何らかのファイルの添付が必須だからです。)

※PDFファイルの作成は、次の(2)を参考にしてください。

システムの添付ファイル容量を超える場合は、「紙提出届出書」のみをシステムに添付し、競争参加資格確認申請や添付書類は紙で提出してください。

《紙での提出方法:持参又は郵送(書留又は簡易書留)》

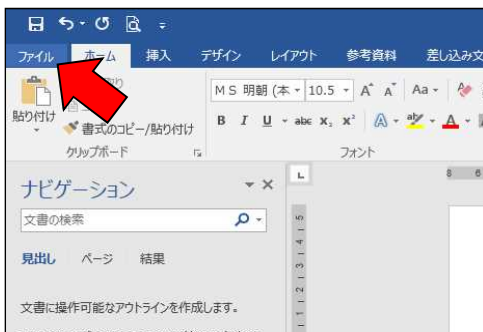
13

7 電子入札の主な流れ(その5)

(2) PDFファイルの作成方法(一例)

競争参加資格確認申請の添付ファイルをPDFで作成される際に、参考にしてください。

(ソフトやOSのバージョンによっては異なる操作となる場合があります。)



エクセル又はワードの場合・・・左上の「ファイル」タブをクリック



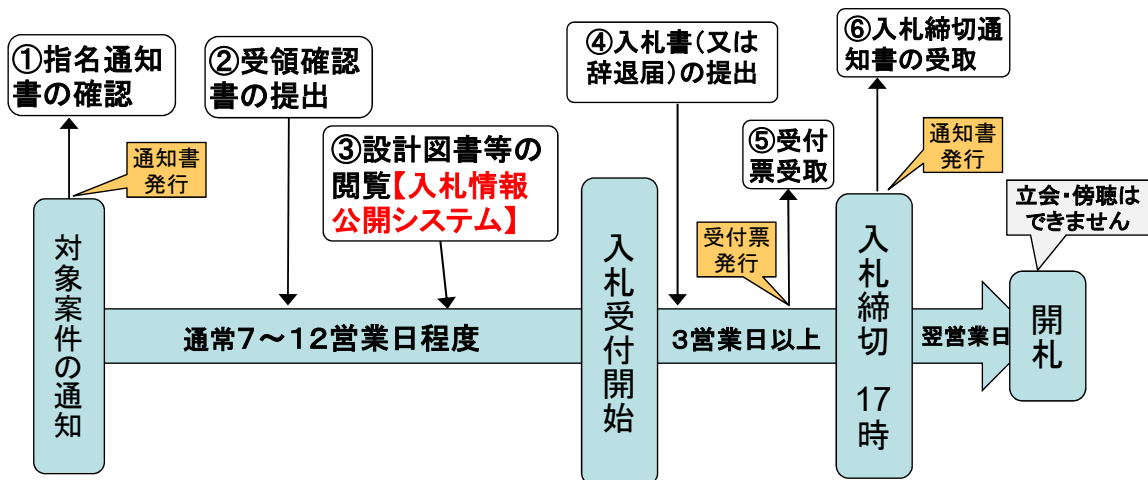
左側のメニューから「エクスポート」をクリックし、「PDF/XPSドキュメントの作成」⇒「PDF/XPSの作成」の順にクリック

上記以外にもPDF化の方法はあります。なお、紙に印刷して複合機やスキャナでスキャンする場合は、データ容量が大きくなるので、ご注意ください。

14

7 電子入札の主な流れ(その6)

指名競争入札 (対象案件の公開～開札) ※以降の流れは一般競争と同様



何らかの事情で電子入札システムを使用できない事業者を指名する場合は、FAXにて指名通知を送付します。
その後、紙入札参加承認願を御提出いただき紙の入札書で対応します(条件付一般競争における流れと同様です。)

15

8 問合せ窓口

(1) 入札制度及び個別案件について

- ・山口市総務部契約監理課 入札監理担当 電話:083-934-2710
(山口市上下水道局発注の案件について)
- ・山口市上下水道局上下水道総務課 入札監理室 電話:083-933-6663

(2) ICカードリーダーのインストールについて

ICカードを購入した各認証局までお願いします。

(3) システムの設定、操作について

電子入札総合ヘルプデスクを開設しています。

連絡先等は、別冊子「山口市電子入札システム説明会」、又は本市ウェブサイト「山口市電子入札ポータルサイト」を御覧ください。

16

9 電子入札シミュレーションの実施(その1)

このシミュレーションは、電子入札の経験がない事業者の皆様にも模擬入札を体験していただき、操作に慣れていただくために実施します。

※実際の入札の手順どおりに行いますが、入札公告から入札までの期間は、実際より短縮したものとします。

※積算の必要はありません。入札金額は800万円で統一します。

※同額入札による「くじ」も実施します。

17

9 電子入札シミュレーションの実施(その2)

①対象事業者：原則として電子入札の経験がない事業者
(希望者のみ)(市内・市外は問いません)

②日程：3月16日(水)入札公告をシステムに掲載
22日(火)午前10時までに競争参加資格確認申請
22日(火)午後2時頃～23日(水)午後5時で入札
24日(木)午後に落札者決定

本日の配布

③申込：希望者は**3月1日(火)までに申込書**を山口市へFAX

④詳細案内：**3月上旬に詳細スケジュール等を参加者に通知**

⑤準備：参加者は、遅くとも3月17日までに

およそ2週間から1ヶ月程度かかります

- ・パソコンの設定
- ・電子証明書(ICカード)・カードリーダーを購入(お早目に)
- ・山口市の電子入札システムに利用者登録

18